

【企業局】

- 1 一般市民の水道料金に比べはるかに安く、全国的に見ても低く抑えられている工業用水道の単価を見直すこと。また大分市民の飲料水のため水利権の見直しをすること。

(回答)

本県の工業用水道は、建設費が嵩むダムなどを水源とせず表流水を使用していることなどから安価で供給できている。また、この料金単価は経済産業省の『料金算定要領』に基づき、減価償却費や支払利息などを積み上げ、同省の承認を得て適正に設定しており、見直しは考えていない。

企業局としては、ユーザーへの供給水量を引き続き確保する必要があることから水利権の見直しはできないと考えている。

なお、大分市では、令和2年4月のななせダムの運用開始に伴い、安定水利権1日当たり35,000m³を取得し、渇水期においても安定給水が可能となったと聞いている。

- 2 企業局に蓄積されている内部留保について、福祉や中小業者支援等何でも使えるように県予算に繰り入れること。

(回答)

内部留保資金は、企業局が事業を開始して以来60年余が経過し施設の老朽化が進む中、将来に亘って安定的に電気や工業用水道を供給していくために必要な、施設更新や耐震機能強化等のための資金として蓄積されたものであり、健全経営を維持するうえで必要な資金である。一方で県政への幅広い貢献として、経営に支障のない範囲で平成19年度から既に一般会計に繰り出しを行っている。

なお、繰出金の原資は電気及び工業用水の料金収入であるため、その用途については料金を負担している電力会社や工業用水道ユーザーの理解が得られる範囲内において、知事部局の要請に基づいて協議し決定している。